

## 第5回新城市福祉従事者支援施策推進会議会議録

日 時 令和4年9月15日（木）午後6時～午後7時30分

場 所 災害対策本部室3

（座長、あいさつ）

改めましてこんばんは。

いよいよ迫ってきているなと感じます。今日の会議で固めていって、なるべく早く外に対してアピールしていけるといいと思いますのでよろしくお願いします。

### 1 各チームの状況について

#### （1）魅力発信チーム

実行委員会を8月の29日（月）に行った。内容は、8月の推進会議の報告と、写真募集のチラシについて意見をいただき、チラシを作った。写真展は「キラリ新城☆写真展」というネーミングにした。

チラシには、条例ができたということ、また、フェスを12月18日に新城文化会館で開催するということを載せた。写真展では、あなたが思う福祉の写真の大募集とし、ひとり何通でも応募OKとした。また、福祉に関することなら人でも物でも何でもOKとした。撮影時期は問わないことにした。応募の締め切りは、9月20日（火）から10月31日（月）までとした。応募については、メールでの提出と写真を持参する場合の2パターンの応募方法とした。募集シートに写真とエピソード、応募した方のお名前、連絡先を書いていただく。メールアドレスについては、専用のアドレスに送信していただく。提出いただいた写真はお返しできないということにした。平日であれば児童養育支援室、また鳳来、作手の支所地域課でも受け取ってもらえるように考えている。

写真に写ってる人や家など所有者に展示することの了解を得てから応募してもらうこと。原則として応募されたすべてのシートを展示する。参加賞は渡さない。シートの参考例を3パターン提示した。

シートの大きさはA4サイズ、写真の大きさ、シートの向き、縦横は変更可能。タイトルの文字、大きさ書体も自由。応募された方の氏名やアドレスについて、展示の時には表示しないが、一応書いてもらう。

実行委員会の皆さんにメールを送らせてもらって、ぜひ職場の方にも周知していただいて、出していきたいと思っている。

（委員）鳳来と作手の地域課でも受け取ってもらうことに対してどうか。

⇒（委員）その方がいいと思う。

（委員）写真は展示室に展示するということを募集要項のところに入れた方がいいと思う。

（委員）この募集チラシは、プログラムとは別に単体で動き回るということでもいいか。

⇒（事務局）そうです。

（委員）周知方法をもう一度確認したい。

⇒（事務局）ホームページに掲載をする。推進会議、実行委員の委員にメールを送らせてもらい、各

職場で周知してもらおう。

(委員) 一般市民に周知するために、区長発送を利用すればよい。

⇒ (事務局) 区長発送となると事前に発送計画に入っていないと配布が難しい。各事業所の窓口などにチラシを置いていただきたい。

(委員) 市の出先機関等にチラシを貼って周知したらいいと思う。

(委員) 市民のいろんな人に声掛けをしたい。いろんな手を尽くして周知してほしい。

締め切りの10月末まで時間あるので、皆さんの手を煩わせてでも知らせて行って欲しい。

(委員) 記者クラブに出してはいけないか。

⇒ (事務局) いいと思う。議会の発表や報道機関の発表に合わせた日付になる。

(委員) 応募資格は、どなたでもいいか。

⇒ (委員) どなたでもいい。

(委員) 説明を聞いていると、応募は福祉の仕事に携わってる人じゃないといけな思ってしまう。

(委員) 応募資格については、どなたでも応募できます等、一番最初に書くべき。

(委員) 福祉関係の職員に依頼しても、業務が忙しく出さないと思う。肖像権の問題もあり、利用者に許可をとったり手間がかかる。できるだけ一般の方が出す方法を考えた方がいい。

(委員) ひとりで何枚でもOKで、応募のあったものは全て展示するとあるが、どんな作品が来るのか心配する。

⇒ (委員) 集まった時に考える。よっぽど変な作品が来たらお断りする。

(委員) 展示スペースの都合もありますので、選考の上、掲載させていただきます、としても問題ないと思う。

## (2) 連携推進チーム

9月8日(木)に実行委員会を開催した。國信氏をお呼びして事前の勉強会を考えていたが、國信氏のスケジュールが合わずできなくなった。当日は、蒲郡での講演をベースに新城市が包括的な支援体制整備をどのように考えているか、また、新城市の市民活動などの紹介などを入れた内容で研修をしていただく方向で話を進めている。

研修の時間について、受講者は研修に慣れた人が多いと思われるので、90分で考えている。

9月21日に県の地域共生社会の研修に出席する予定。その時に國信氏に直接会ってイメージを共有し、その後はWebで打ち合わせをしていきたいと考えている。

自治区制度など、福祉に限らず新城市独自の制度の紹介などを入れた研修にしたい。

また、市民活動団体の事例も入れてもらおうと思っている。いい事例があれば教えていただきたい。

(委員) 9月21日に本人に合う時に、活動団体の事例を持って行きたいということか。

⇒ (事務局) その時に持って行くことは考えていない。今、いくつか募集をかけているので選定次第國信氏に資料を渡すことを考えている。

(委員) 第1回目は、いろんな方に話を聞いてもらえる内容でという意見が出た。今の説明では、専門職を対象という説明だったが、一般市民を誘っても大丈夫か。

⇒ (事務局) 新城市が今後、どうしていきたいかという話などを入れると分かりやすくなると考えて

いる。福祉従事者が中心になってしまうが、市民活動やボランティア活動をやっていただいている方に聞いていただいて、今後、新城市をどのようにしていきたいのかという話を聞いていただくと今後の参考になると思う。

### (3) 事業所支援チーム

(事務局) 前回の推進会議で、15名の選考が難しいことから、表彰者を当初の50名に変更できないか、例えば現在の予定だと賞状+記念品2,000円+いいじゃん券5,000円を予定しているが、賞状+記念品2,000円だけにして50名を表彰することは可能か、50名にする場合、紹介は全員せず、パネルや紙等で紹介すればいい、との意見があったが、実行委員会でこれまで15名で進めてきており、15名が妥当と思うので、変更せず15名としていきたい。

また、選考をどのようにするのか、選考基準や基本ラインを決めることができないか、選考基準案を決める必要があるのではないかと、各分野ある程度バランスよく選考する必要があると思うがいかがか、といった意見があった。これについては選考手順案を参照してほしいが、まず、応募のあった推薦書を介護、障害、児童の各分野に分け全体に対する割合で15名を案分する。選考は、市内の施設及び事業所で現に勤務しており、福祉職としての従事年数が当該年度4月1日現在で5年以上の者で、管理者の立場にない者。この条件と利用者やその家族に対する対応が優れている、また、新人職員や後輩職員への指導・助言に積極的に携わっている等の職場でキラリと輝いている方を表彰人数分選定する。選ばれた数が多い方から表彰者を決定していき、選ばれた数が同点の場合は、同点の中から再度選考委員が選び、多い方から表彰者を決定していく、といった流れでいきたい。

次に、要綱に選考委員が施設及び事業所と関わりがない事を明記する必要があるのではないかとといった意見があったので、要綱第6条の2項に実行委員会のメンバーの中から法人職員でない人で6名以内で構成すると一文を加えることとした。選考委員については、福祉従事者支援施策推進会議委員の中から6名以内とするのか、福祉従事者支援施策推進会議実行委員会委員の中から6名以内とするのか、福祉従事者支援施策推進会議事務局にするのかを検討した結果、福祉従事者支援施策推進会議実行委員会委員の中から、各委員の所属する法人の職員を除いた6名以内とした。

次に推薦書の中に事業所の特徴がみえると良い、事業所の評価、風景がみえると良いといった意見があったため、推薦書の推薦理由欄に記入できるよう推薦書様式を変更した。

次に、表彰は、午後の研修後で14時50分から15時40分でよいか、といった意見がありましたが、50分で問題ない。また、表彰担当は、福祉課、高齢者支援課職員10名と実行委員会メンバーで大丈夫。応募の方法については、メールで各事業所へ案内する。また、ホームページでも案内する。また、募集期間については、10月3日(月)から10月31日(月)を予定している。

(委員) 推薦書に添付する写真は、顔写真か作業している写真か。

⇒ (委員) 作業をしている写真のほうが選考委員に雰囲気伝わるのではないかと思います。

(委員) 表彰式50分の中で、プロフィール動画など流すことはないということですか。

⇒ (委員) 動画ではなくスライドショーを考えている。

(委員) そのスライドショーは15人が決まってから作り出すのか。

⇒ (委員) そうです。事業者には詳細が書かれた募集要綱やチラシなどを渡す予定。

(委員) 選考会で見る資料は、推薦書だけか。

⇒ (委員) そうです。

(委員) 選考について、沢山の応募があった場合 9 人を選ぶのはとても難しいと思う。また、10 人の応募があって 9 人選ぶのは簡単だが、果たして正しい判断なのかと思う。

(委員) 「落とされた場合の理由はお尋ねされてもお答えできません」という一文を書いておいた方がいい。

(委員) 事業所への周知について、メールとホームページという説明だったが、それで事業所は主旨や経緯など理解できるのか。また、フェス自体の事業所への説明がどういうふうになるのか。個々に事業者の説明するのか、事業者のある程度の方を集めて説明するのか。最初から説明しないと分からない気がする。

#### (4) フィナーレについて

子供達やスタッフなど皆が一つになれるものがあるかと思って提案した。SDGs のことを子供たちに啓発しているNHKの「いろとりどり」いう番組があり、そのテーマソングである YOASOBI のツバメをみんなで歌って踊って、手歌をしてみてもどうかと考え、ペーパーを作らせていただいた。今回舞台上でやる時にビデオに撮って、しんしろ福祉フェスバージョンみたいな動画を YouTube にアップすれば今後のアピールになると思う。10 月、11 月で自習してもらって、12 月 4 日と 12 月 11 日の 2 回ほど合わせを勤労青少年ホームで行うことを考えている。当日、どこかで本番前確認をしたい。

⇒本番前確認は、当日、10 時から 11 時で行う。

チラシにある QR コードを読み込むと参考の YouTube に飛ぶので、それを見れば自分の家で練習できる。

募集チラシに本番日時を入れるように修正する。表彰の時には大勢の人がいた方がいいので、14 時 50 分には入場するようにする。

10 月 7 日 (金) の説明会について、スタッフはみんな参加していただきたい。ダンスをやっているチームにも声を掛けようと考えている。会場は 4 階会議室を押さえてある。

手話サークルには、ボランティア連絡協議会からお願いしている。

⇒ (委員) 申し込みの締め切りはいつか。

⇒ (委員) 「説明会 (申し込み締め切り)」と修正。

(委員) チラシは修正し事務局に送り、OK が出たら印刷して配る予定。

## 2 プログラムについて

(事務局) 前回の推進会議の時に、オープニングから講演会、表彰という流れの方が集まりがいいのではないかという意見をいただき修正した。その他、大きな変更はなく、写真展の名称を「キラリ\*新城写真展」に、また、福祉の即売会にサーム 23、ウィングス、アオラニベースを追加した。

本日、チラシ等を確定し、9 月 26 日 (月) に議員への情報提供、報道機関への情報提供を行う予定。チラシ等は 9 月 27 日から解禁ということになる。

⇒ (事務局) 写真展の募集を、1 週間延ばして、27 日 (火) から。ツバメダンスの正式な募集の日付は 27 日からにする。フェスの開催の案内と募集は別々にする。

(座長) ツバメダンスの全体練習を行うときは、もう1回、記者に情報を流していいかもしれない。全体練習は画になるので記事に取り上げてもらえるかもしれない。

(事務局) 10月7日のツバメダンスの説明会を遅らせることができるか。他の団体との兼ね合いがあるといけないと思う。

(座長) チラシ裏面、大会議室の健康体験会の表示が小さい。同じ建物の中で新城市役所がやっていることなら、大会議室も他の部屋の紹介と同じように大きく、色をつけたほうがいい。

(座長) チラシ表面、即売会のところだが、「買う」ではなく「応援する」の方がいい。

(委員) キッズコーナーは、子供が楽しく遊べる場所か。

⇒ (事務局) リースづくりや読み聞かせなどを行う予定。

(委員) チラシ裏面、大ホールの部分。黄色のバックに白抜きの文字というのは見にくい。

⇒ (事務局) 濃い色に変更する。

(委員) お昼に何か食べる場所はあるか。

⇒ (事務局) ありません。

(委員) 1日来る人は、お弁当を持ってきて、広場で食べくださいという感じか。

⇒ (事務局) 1階は控室で取ろうと思っている。そこで食べたり休憩したりできる。講習室と大ホールは飲食禁止。

(座長) 新城市男女共同参画フォーラムで、愛知県のパネルを借りて、介護をする男の人や、育児をする男の人というような、家族の中で役割を共有しましょうというパネルを当日、展示室と一緒に展示させてもらおうと思い、県に借用をお願いしている。

(座長) 他に気になったことがあったら、明日の朝までに福祉課まで連絡すること。

以上。